

## 令和 7 年度防府市男女共同参画審議会 会議録（要旨）

|              |                                                                                                                                                                    |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1 日時</b>  | 令和 7 年 7 月 1 4 日（月）午前 1 0 時～午前 1 1 時 3 0 分                                                                                                                         |
| <b>2 場所</b>  | 防府市役所本館 2 階 共用会議室 2 A ・ 2 B ・ 2 C                                                                                                                                  |
| <b>3 出席者</b> | <p>【委 員】<br/>倉員委員、森原委員、井上委員、山野委員、門田委員、萩原委員、岩城委員、東福委員、宮木委員、青木委員、平田委員、木本委員、新田委員</p> <p>【欠 席】<br/>山崎委員、河村委員</p> <p>【事務局】<br/>福祉部長、福祉部次長、福祉総務課長、人権推進室長<br/>男女共同参画係</p> |
| <b>4 傍聴者</b> | 1 人                                                                                                                                                                |
| <b>5 議題</b>  | 第 6 次防府市男女共同参画推進計画に基づく令和 6 年度事業実績及び令和 7 年度事業計画について                                                                                                                 |

### 1 開会

<省略>

### 2 市長挨拶

- ・本市では、女性が自分らしく働き続けることができるための就業支援や、子育て支援などの取組を進めている。また、DV被害や家庭の状況等、困難な問題を抱える女性への支援を強化するため、今年度から女性相談員を増員している。
- ・性差によらず働きやすい職場環境づくりに取り組んでおり、令和 6 年度の男性職員の育児休業取得率は令和 5 年度から大きく増加し、8 割を超えた。課長級以上の女性職員の割合も令和 7 年度は 2 8 . 6 % となっており、県内自治体において最も高い女性の登用率となっている。
- ・今後も、全ての人が性別に関わりなく、個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、取り組んでいく。

### **3 審議会委員の紹介**

<省略>

### **4 会長・副会長の選任について**

防府市男女共同参画審議会規則第2条第1項に基づき、会長に倉員委員、副会長に森原委員を選任。

### **5 議題**

#### **第6次防府市男女共同参画推進計画に基づく令和6年度事業実績及び令和7年度事業計画について**

事務局から資料①「第6次防府市男女共同参画に基づく令和6年度事実績及び令和7年度事業実績」を説明。

第6次防府市男女共同参画推進計画では、基本目標を3つ掲げ、それぞれの目標に対して重点項目と施策を策定している。

本日は、主だった事業の実績及び、男女共同参画係の取組を中心に説明する。

#### **基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女の活躍推進について**

<重点項目1－施策①行政における女性の参画拡大について>

##### **P1**

○審議会等委員への女性の登用について①－1から①－5に記載している。

審議会等への女性の積極的登用について、選任にあたり団体への働きかけを行っている。令和6年4月1日時点の女性委員の割合は、①－5に記載しているとおり、32.7%と昨年度から増加しているものの計画の指標目標の35%に達していないため、事業評価をC判定としている。

審議会等委員の選任にあたっては、委員の選任や団体への協力要請の際に積極的に女性の登用に努めるよう、関係各課に対し働きかけを行い、女性の積極的な登用を促進していく。

##### **P1 ①-6の項目**

○市職員の計画的な人材育成と管理職への女性の登用について

市では、特定事業主行動計画に基づき、職員の女性の活躍を推進している。

女性職員の管理職への登用について、20%以上を目標に積極的に登用し、令和6年

4月1日時点の管理職の女性割合は、25.0%と目標を上回っているため、事業評価をA判定としている。

なお、人事課では、女性職員の管理職への登用については、目標達成のため進めるのではなく、人材の育成の結果として目標が達成する形で進めている。

<重点項目2－施策③希望に応じ多様な働き方の実現に向けた支援について>

**P3 ③－2と3の項目**

○働きたい方への就業支援について

商工振興課では、結婚・出産等により、離職された女性や、高齢者の再就職の支援のため、求人説明会の開催や、相談窓口の設置を行った。小さなお子さんのおられる方も参加しやすいように、月に1回は華城のこども家庭センターにて実施した。

また、育児等による時間的制約を抱える女性の就労支援として、SNSを活用した情報発信、ホームページの作成など、テレワークでの就労も可能なデジタル技術の習得を目的としたデジタル人材育成を実施した。

**P3 ③－7の項目**

○女性活躍推進セミナーの開催について

男女共同参画係では、包括連携協定企業である「明治安田生命保険株式会社」と協同し、「女性のための健康づくり応援講座」を開催した。

「女性特有の疾病」「健康維持・増進」についてご講話いただいた。

<重点項目2－施策④安心して働ける環境の整備について>

**P4 ④－2と3の項目**

○誰もが働きやすい環境づくりの促進について

商工振興課では、男女がともに働きやすい職場環境づくりの推進のため、市内の企業が行う就業規則の作成・見直しに係る経費などに対して、支援を行っている。

また、男性従業員に育児休業・育児関連休暇を取得させた企業に対し、奨励金を支給し、育児休業の取得率向上のための支援を行った。

いずれも、令和6年度からの新規の事業であり、制度の認知等に課題が残ったため、評価をC判定とした。

引き続き、市内企業の働きやすい環境づくり、男性の育児休業、取得率向上に向けて働きかけていく。

<重点項目3－施策⑦皆で共に担う家庭生活の促進について>

**P6 ⑦－1の項目**

○男性の家庭生活への参画の促進について

男女共同参画係では、男性の家庭生活への参画の促進として、啓発講座を開催している。令和6年度は、家族皆が快適に過ごせるように、整理収納のステップなどについて紹介した「親子で学ぶお片付け講座」と、男性の家事・育児への、参画を目的とした「父と子の料理教室」を開催した。

#### **P 6** ⑦－2の項目

○男女共同参画係では、性別や年代に関わらず幅広い層に、家事・育児への参画を促すことを目的として、「みんなで家事・育児、フォトコンテスト」を開催した。

令和6年度は26点の応募があり、「イオン防府店」と「ルルサス防府」の2か所で展示を行った結果、374票の投票があった。

<重点項目4 - 施策⑧防災その他の分野への男女共同参画の推進について>

#### **P 8** ⑨－2の項目

○市民活動への支援について

地域振興課では、「市民活動支援センター」における市民活動の促進・支援を行っている。

令和6年度は、登録団体主催の「子ども防災キャンプ」の企画・実施を、支援するなどの事業を行った。

市民活動団体の運営に関する講座の参加者数は少なかったものの、ボランティアマッチング制度については、前年を上回る成果があったため、事業評価をA判定とした。

#### **事前にいただいた意見・質問について**

○①－7の消防本部の女性用の施設整備について

市には中央本部、東出張所、南出張所の3つの消防施設がある。このうち、中央本部はすでにトイレやシャワー、仮眠室といった女性用の設備が整備されている。東出張所は令和7年度に建替えに合わせて女性用設備が整備される。残る南出張所については、まだ整備がなされていない。

○④－2、④－3 働きやすい環境整備支援事業と育児休業取得促進事業について  
御意見を担当課にお伝えする。

○⑥－1、⑥－6 留守家庭児童学級について

留守家庭児童学級・クラブの開級日は月曜日から土曜日で、通常時は下校時から午後6時30分まで、土曜日や夏休みなどの学校が休みの日は午前8時から午後6時30分まで保育を行っている。

使用している教室の広さは、学級によって異なるが、1人あたりおおむね1.65㎡

という基準を満たすようになっている。

待機児童数は、令和7年4月1日時点28人である。

令和7年度中に課題を解決することは難しいが、継続して留守家庭児童学級・児童クラブの充実に向けて取り組んでいく。

○⑧－2 女性向け防災セミナーに関連して、女性防災士を増やすことについて  
現在、市では地域の防災活動を行うために、防災士の資格を取得する場合の費用を補助している。

以上、基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女の活躍推進についての説明。

#### 【会長】

事務局からの説明に対し、何か意見・質問等がありますか。

#### 【A委員】

留守家庭児童学級について、ご意見させていただきたい。

留守家庭児童学級には、長期休業のときは朝8時から6時半まで、ずっといるようになる。こどもは飽きて早く帰りたがり、結局留守家庭児童学級を辞めたという話を先輩ママたちから聞いていた。

今年度、ついに私も当事者になり、こどもが留守家庭児童学級には大変お世話になり助かっているが、やはり同じような境遇である。

4月に入級した時に、こどもが「どうして教室とトイレにしか行けないの、外に出られないの」と言ってきた。たまたま、外遊びの無い学級に巡り合ったのかと思っていたが、1学期の途中から外遊びが取り入れられたので、こどもも喜んでいる。

こどもが早く家に帰ると、どうしても安心して働けない。今は、4時半くらいに一人帰りして、一人で遊ぶかお友達と遊んだ後、私の職場の方へ歩いてくるようになっていく。町の中を歩くので、人目が多い点は安心だが、交通量が多いところなので、その点は心配だ。贅沢な悩みかもしれないが、できるだけ留守家庭児童学級にいてくれると安心できる。

こども目線で保育していただけるような環境も入れていただくと、母親としては安心してお願いできると感じた。

#### 【会 長】

この件については、ご検討いただけるでしょうか。

【事務局】

担当課にご意見をお伝えする。

【B委員】

市の管理職の登用について、山口県でもナンバーワンになるぐらいの割合になっているというのは、市民としても大変誇りに思えることではないかと思う。これが割当制ではなくそれぞれの能力に応じた結果ということなので、より良いことだと思う。まだまだ、増えていくといいと思う。

あと2つお聞きしたいことがあるが、1つ目が各種審議会委員への女性の登用についてで、女性委員のいない審議会がまだあると書いてある。

女性委員が全くいない審議会はどのくらいあるのかということとが知りたい。これについては、何か働きかけをしていく必要がある。

色々な審議会です話をする中で、女性の感性、女性の目線での意見というのは必要だと思う。

それともう1つが、私自身も実家が農業をやっているが、農林水産業の方にとって、休日を取るなどの働き方改革というものが、家族経営の場合は特に難しい。

最近ヘルパー制度というものがある。防府市においても補助金を出す等しながら、家族を助けていくために、ヘルパーを増員するというのはできないだろうか。これは意見として申し上げる。

【事務局】

女性のいない審議会は、4つの審議会がある。充て職等で委員が決まっている。幅広い分野に女性が参画していくことが必要なので、働きかけを続けていく。

ヘルパー制度については、担当課にご意見をお伝えする。

基本目標Ⅱ 誰もが健康で安全・安心に暮らせる社会づくりについて

<重点項目5 - 施策⑩暴力を許さない意識啓発の推進について>

**P 9** ⑩-1の項目

○暴力の防止に向けた広報・啓発について

男女共同参画係では、市広報等の各種メディアで、6月23日から6月29日までの「男女共同参画週間」と11月12日から11月25日までの「女性に対する暴力をなくす運動週間」中に合わせ暴力防止の啓発活動を実施した。

女性に対する暴力をなくす運動の期間中、市役所に啓発看板、横断幕の設置とあわせ迫戸の円筒分水工を女性に対する暴力根絶のシンボルカラーである「パープル」でラ

イトアップを行った。

#### **P 9** ⑩-2と3の項目

○若年層への普及啓発について

男女共同参画係では、SNS等による暴力やデートDVの防止についての普及啓発として、中高生向けのパンフレットを作成し、市内の中学3年生と高校3年生にデートDV相談カードと共に配布した。

また、交際相手からの暴力の予防・啓発として、華西中学校で「デートDV予防啓発講座」を実施した。令和7年度は7月4日と9日に大道中学校と華西中学校で予防啓発講座を実施した。今後も積極的に予防・啓発を実施し、学校や関係部署への働きかけを行う。

<重点項目5－施策⑪相談体制の充実及び被害者の保護について>

#### **P 1 0** ⑪-1の項目

○相談窓口の周知について

男女共同参画係では、被害者がひとりで悩むことがないように、相談窓口を広報し、周知拡大に努めている。市内の公共施設・産婦人科医院・幼稚園・保育園・店舗等にご協力いただき、相談窓口が記載されたDV相談カードを設置している。

#### **P 1 0** ⑪-3の項目

○相談体制の充実について

男女共同参画係では、女性相談支援員等が電話や来所での相談に対応し、DV被害者等の自立に向けた支援を行っている。令和6年度の相談件数は474件で、うち電話相談が122件、来所相談が352件。相談が年々増加するとともに内容も複雑化しているため、令和7年度から女性相談員を1名増員して対応している。今後とも関係機関との連携をより一層強化し、相談体制の充実を図っていく。

<重点項目6－施策⑮生涯を通じた健康支援・健康づくりについて>

#### **P 1 2** ⑮-5と6の項目

○健康教育、健康相談、健康診査等の推進について

保険年金課では、40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者の生活習慣病予防として、特定健康診査や保健指導を実施している。

本市の特定健診受診率は30%前後と低く、また、特定保健指導も実施医療機関が少なく、指導内容も浸透しておらず利用率が10%前後と低いことから、事業評価をC判定としている。令和7年度は、集団健診を3回から4回へ拡大することで、受診しやすい環境を整えていく。

国民健康保険加入者を対象とした人間ドックについて、受診率は昨年度を若干上回ったものの、依然低い水準であったため同じくC判定とした。集団検診の実施日程に日曜日を加え回数を増やすことで、受診しやすい環境を整えていく。

＜重点項目 7 - 施策⑰安心して暮らせる社会づくりについて＞

**P 1 5** ⑰-3の項目

○高齢者の介護サービスの充実について

高齢福祉課では、高齢者の社会参加を促すため、介護リスクを軽減する運動などを継続的に行う「元気アップくらぶ」の開催を支援している。人材不足により継続が難しい事業所があったため、事業評価をC判定としている。開催に向けて、引き続き支援を行っていく。

以上、基本目標Ⅱ 誰もが健康で安全・安心に暮らせる社会づくりについての説明。

【会 長】

事務局からの説明に対し、何か意見・質問等がありますか。

【A委員】

DVについて、若いお母さんがご主人から暴力を受けたり、物を投げられたりするという相談を受けたことがある。お父さんに、どのように父親像を知ってもらえたら良いのか、と悩んでおられた。

父親に、DVについての情報を伝える術はないだろうか。例えば、市役所に掲示したと言われても、父親が市役所を生活圏で通ることがなければ、DVに対する知識、認識が持てない。

できれば地域のスーパーやコンビニなど、そういう若い人たちが出かけるところでDVの啓発ができれば、直接は言えなくても、男性の目につくのではないかと思う。公的な場所以外の民間での啓発を、可能な範囲でご検討いただけないだろうか。

【事務局】

DV啓発ではなく、相談カードにはなるが、男性の目が触れる店舗等にも置いてある。この設置場所の増加については検討していきたい。

男性に対してのDVの啓発としては、中学生を対象にデートDV予防啓発講座を実施している。若いうちから、DVについての知識を男女問わず身に付けてもらえるようにと実施している。



【A委員】

商工会議所さんを通じて、企業にチラシ1枚でも掲示していただくような仕組みがあれば良いと思うので、ぜひご検討いただきたい。

【C委員】

今被害者に寄り添う仕事をしているが、経過を聞くと、加害者もどこかの時点で被害者である、つまり寄り添わなければいけない要素をたくさん持つておられることがある。

過去に被害者の方で、どうしても元夫のところに帰ることを希望された方がおられた。元夫の住んでいるところは県外で、加害者と被害者の両方に寄り添う自助グループがあった。ご夫婦でそこに通うことを条件としてその方は元夫のところへ帰り、それから普通と一緒に暮らせるようになった。

元夫のところに帰りたい人は他にもおられたが、なかなかうまくいかない。

まだ山口県内にはそういうところはないが、防府市にも加害者にも被害者にも寄り添えるような自助グループや勉強会があればいいと思う。

【会 長】

ありがとうございました。その自助グループは民間のグループですか。

【C委員】

県か市のどちらかだった。公共でやっておられた。

措置されたときに相談したら、その自助グループに行ってもらいましょうということになった。こどもさんは、児童相談所を通して一時保護となった。一時保護の期間中に、お父さんとお母さんが加害者にも被害者にもならないために、自助グループに通うというのがこどもさんを家に帰す条件となった。

防府市にも、そういうところがあると良いと思う。

【会 長】

市の方では何かご対応とか検討されますか。

【事務局】

そういった自助グループについては存じ上げなかったもので、これから情報収集をしていきたい。

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会への基盤の整備について

<重点項目⑧-施策⑱人権を尊重する意識の啓発について>

**P 1 6** ⑱-4の項目

○人権を尊重する意識の啓発の推進、学習会の支援について

生涯学習課では、人権学習指導員の派遣を行っている。86回と昨年度より多く派遣しているため、事業評価をA判定としている。

**P 1 8** ㉑-4の項目

○男性の家庭、地域参画に向けた支援について

人事課では、令和6年度から男性職員が2週間以上の育児休業を取得することを、全庁的に共通目標とし、制度の整備を進め、男性職員の積極的な育児参加を推進した。令和9年度の目標値である30.0%を上回ったため、評価をA判定とした。

<重点項目9-施策㉒多様な生き方を可能にする教育・学習機会の充実について>

**P 2 0** ㉒-7から9の項目

○国際理解の促進と国際感覚を備える人材づくりのための学習環境の整備・充実について

令和6年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で中断していた青少年語学研修派遣事業・姉妹都市交流事業を5年ぶりに再開した。

また、在日外国人支援事業として、外国人同士の情報交換や市民と交流する場を提供するなどした。令和6年度は、外国人のための生活情報マップを作成した。

これらのことから、前年を上回る成果があったとして、評価をA判定とした。

**令和6年度推進状況事業評価一覧について**

**資料2**

○令和6年度の各事業の評価に点数を付け、平均値を算出している。

基本目標1については前年度を下回ったが、基本目標2及び3が前年度を上回ったため、総合は前年度をわずかに上回る結果となった。

上回る結果の要因としては、重点目標9において、コロナ禍で中断していた姉妹都市交流事業が復活したことなどによる。

**第6次推進計画の指標について**

**P 2 7**

○指標の現状値は、令和5年度の実績値を記載している。

目標値は、第6次推進計画の策定時に設定した、令和9年度に達成すべき目標値。

○市職員の管理職に占める女性の割合について

市では、特定事業主行動計画に基づき、女性の活躍を推進している。

令和6年4月1日時点の管理職の女性割合は、25.0%。人事課では、令和9年度にむけ、人材の育成の結果として目標が達成されるような形で進めたいと考えている。

○市職員の男性職員の育児休業取得率について

市では、男性職員が育児休業を取得しやすいよう所属・本人に向けた制度の周知に努めており、令和6年度の市職員の男性職員の育児休業取得率は86.7%となり、目標値を達成した。

人事課では、男性職員の2週間以上の育児休業取得率100%を目標に、引き続き所属や本人に向けた制度の周知や整備を進める。

○「ほうふ幸せます働き方推進企業認定制度」に基づく認定累計数について

商工振興課では、市内の企業において働きやすい職場環境の促進に向け、労働条件・雇用環境の整備について、一定の基準を満たす企業を「ほうふ幸せます働き方推進企業」に認定している。令和6年度に認定期間が満了し、更新や新たに申請のあった29社が認定された。

以上、基本目標Ⅲと指標についての説明。

【会 長】

事務局からの説明に対し、何か意見・質問等がありますか。

【B委員】

私が勤めているところでも、防府市に在住されている外国人の方が随分と増えていると最近よく耳にする。

先ほどあったように、在住外国人の支援事業として、生活情報マップを作成されたりと随分と支援をされているようだが、まだ何か外国の方々が防府市に在住して良かったという、実感を持ってもらえるようなものがあると良いと思う。

新たに防府市に來られた方々に対して、各企業は当然外国人に対しても色々な支援をされていると思うが、防府市に満足してもらうために、市としても何かイベント的なものを積極的に仕掛けていってはどうだろうか。例えば、バスを出して防府の観光案内をするなどという形でアプローチをされたら、防府市に來てよかったなと感じられるのではないかと思う。

それと、今現在、中学校にも、外国の方の子供さんはおられるのだろうか。

【D委員】

学校によって違いますが、在籍はある。

【会 長】

市の方では何か対応をされますか。

【事務局】

いただいたご意見を、担当課にお伝えする。

【A委員】

男性の育休について、まだ広がっていないと思うが、防府市内の割と大きな企業で、男性が育休をとって復帰した後、ポジションが下がったというような話を聞いた。それはやはり、人権問題になってくる。

そういう機運が少しでもなくなるような社会になって欲しいと思うので、ぜひ商工会議所を通じて、働きかけていただきたいと思います。

育児にはやはり夫、男性の協力が必要である。男性女性って言うと怒られるかもしれないが、お互いが協力し合って支え合える、防府市であって欲しいと思う。

【B委員】

今防府市役所では、男性の育児休業が82%を超えているということは、非常に素晴らしいことだと思うが、やはり公務員というのは割と取りやすいのではないかと思う。例えば、消防、その他警察など公務員というのは結構あるが、この辺の取得はどのようなかなと思う。

やはり、この男性の取得率を高めていくためには、まずはできるところから始めていくというのが一番だと思う。その結果が、他の企業にも伝わっていくという形に持っていく必要があるのではないかと思う。

【会 長】

今日いろいろなご意見をいただいたので、事務局は、委員からの意見を参考に、令和7年度の事業をすすめていただくようお願いする。

## 6 その他

**【事務局】**

「みんなで家事・育児フォトコンテスト2025」を7月7日から10月14日まで募集をしているので、委員の皆様方には、ぜひご応募のお声かけをお願いしたい。

**7 閉会**